

令和 8 年

# 総務委員会会議録

と き 令和8年1月19日

品川区議会

令和8年 品川区議会総務委員会

日 時 令和8年1月19日（月） 午後1時00分～午後3時29分

場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員	委員長 石田 秀 男	副委員長 塚本よしひろ
	委員 澤田 えみこ	委員 山本やすゆき
	委員 石田 ちひろ	委員 須貝 行 宏
	委員 松本ときひろ	委員 西本 たか子

出席説明員	堀 越 副 区 長	久保田企画経営部長
	崎 村 企 画 課 長	吉岡政策推進担当課長
	加 島 財 政 課 長	宮澤 税 務 課 長 (定額減税調整給付金担当課長兼務)
	柏 原 区 長 室 長	藤 村 総 務 課 長 (秘書担当課長兼務)
	與 那 嶺 戦 略 広 報 課 長	木村人権・ジェンダー平等推進課長
	品 川 会 計 管 理 者	大澤区議会事務局長

○石田（秀）委員長

ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日の予定は、審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査、行政視察報告書についておよびその他と進めてまいります。

本日も、効率的な委員会運営にご協力よろしくお願いいたします。

---

1 報告事項

(1) 定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（不足額給付）の事業実績について

○石田（秀）委員長

初めに予定表1、報告事項を聴取いたします。

(1)定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（不足額給付）の事業実績についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

○宮澤税務課長

私から、定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（不足額給付）の事業実績についてご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

項番1、概要でございます。定額減税しきれないと見込まれる方への給付金事業につきましては、国の政策として、賃金上昇が物価高に追いつかない区民の税負担を緩和することを目的に、まず令和6年度に、所得税および住民税において定額減税を実施いたしました。その際、税額が減税額に満たないため減税しきれない方へ調整給付金を支給し、令和7年度については、確定した所得税額を基に再計算することで、減税しきれない額が新たに生じた方などに不足額給付を支給したものでございます。

(1) 令和6年度に実施しました定額減税の実績でございますが、所得税3万円、住民税は1万円を減税いたしました。適用者は23万6,114人で、区民税の減税額は18億6,464万5,306円になります。

(2) の定額減税しきれない方に対する給付金でございますが、令和6年度は当初調整給付として、令和7年度は不足額給付として、それぞれ表に記載の内容の下、2か年にわたり対象者の方に給付をいたしました。

資料右側、項番2の事業実績をご覧ください。

(1) の令和6年度の当初調整給付、こちらにつきましては、給付対象者が4万4,351人のところ、受給された方は3万7,424人で、給付率は84.4%、給付総額は13億2,435万円ございました。

その下、(2) の令和7年度不足額給付の実績でございます。対象者は2種類ございまして、1つは確定した令和6年度の税額の再計算の結果、新たに控除不足額が生じた方と、もう一つは、令和6年度の際に青色等の専従者の方などで、定額減税の対象外で、表に記載の①、②の要件を満たす方になっております。それぞれの対象者を合わせた支給実績でございます。給付対象者2万3,811人のところ、受給された方は2万1,921人で、給付率は92.8%、給与総額は6億686万円という形になりました。令和7年度の不足額給付の事業進行は、その下記載のとおりでございます。10月31日を申請期限としまして、11月28日にコールセンターを閉鎖するとともに、給付事務を終了したところでご

ざいます。

#### ○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

#### ○澤田委員

ご説明ありがとうございます。令和6年度の当初調整給付が84.4%、令和7年度の不足額給付というところで92.8%までと、ほとんどの方に給付が実施されて、順調に進められたのではないかなと感じました。未支給者の方が7.2%まだいらっちゃって、かなり僅かなのかなとは思いますが、この方たちはどのような理由で申請されなかったのかなど、何か把握されていることがあれば教えてください。

また、その中には、何らかの障害やご事情があって申請自体にハードルを感じたり、経済的に困窮しているにもかかわらず、本当に支援が必要であるにもかかわらず、その支援が受けられていない方というものがいらっしゃるのかなと思うのですが、コールセンターには例えばどのような相談があったのかなどということも教えていただきたいということと、今後、またこのような様々な形で給付や困窮世帯の方などがいらっしゃる、やる機会、行う機会というものがあると思うのですが、そこに向けて、そのような申請自体につまずく方や、給付が本当に必要な立場であるのに受けられないというような方に対する支援というか、工夫などということについて、勸奨通知で分かりやすくお伝えするなどということもあるといいなと思うので、それについては要望というか、今後その辺も少し気づかっただけいたら、さらに工夫していただけるとありがたいなと思っているのですが、そこについてもお考えというか、お聞かせいただけたら助かります。

#### ○宮澤税務課長

申請率につきましては先ほどご説明したとおりで、令和6年度申請されなかった方で対象の方については、引き続き令和7年度のほうで申請いただいて給付したというような形になっておりまして、最終的に令和7年度は92.8%までいったという状況でございます。

なぜ申請がなかったかというところでございますが、令和7年度について、死亡や国外転出等の理由で申請されていない方を省くと、未申請の方が1,713名いらっちゃったというところでございます。理由については把握できていないのですが、中にはコールセンターにお問合せした結果、私は申請しませんという形で電話が切れる方も一定数いらっちゃったりもしましたので、何らかのご事情で申請をされなかったかと推測しているところでございます。

コールセンターへのどのような相談というところでございますけれども、コールセンターのお問合せの中には、例えば字が書けないので代理で申請するにはどうしたらいいかというような問合せ等がございまして、そういったところをしっかりと対応させていただきました。それ以外は大体、コールセンターにお問合せいただいた大きい内容というものは、制度が複雑で分かりづらいということで、その説明というところが一番多かったというところでございます。

支援が必要な方への対応というところでございますけれども、今回の給付金につきましては、電話等で、もしくは来庁された方もいらっやいまして、そういった方々には職員のほうで説明の上、申請のほうにという形はさせていただいたところでございます。

#### ○澤田委員

ありがとうございます。よく分かりました。死亡されていたり、転出されていたりということで

1,700人、かなり少ないというか、大分皆さんにお届けできていたのかな、給付をきちんと実施できていたのかなと思って、すばらしいなと思ったのですが、あと困っていらっしゃる方に、電話がいただけた方などには支援ができていますが、そうではない方でも、電話すらできないようなとか、電話すら思いつかないような方も中にはいらっしゃるのかなと思うと、そこにも少し手を差し伸べていただけるとうれしいなと思いますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

#### ○西本委員

これは全額が国から来るという認識でよろしいでしょうか。それと、事務が結構煩雑だったのではなかったかなと思うのです。事務経費というものはどのぐらい、ここに計上している以外だと思うのです。どのぐらいかかっているのかということと、その補償というものが、国からどのような補償が来ていて、どのような負担になったのかということをお教えください。

#### ○宮澤税務課長

給付金に係る給付金額、また事務経費の部分でございますけれども、令和6年度の事務経費につきましては、およそ1億円強の事務経費がかかっております。令和7年度についてもほぼ1億円強の事務経費がかかっておりますので、給付額および事務経費につきましては、国から全額入る、負担いただけるというものでございます。

#### ○西本委員

金額からいうと、当然国から出てくるだろうということは再認識をしておりますけれども、結構手間だと思うのです。かなり煩雑で、非常に分かりにくい制度だと思うのです。コールセンターがあってというようなになっているのですが、コールセンターの費用は全部賄えられたのか、職員の方々がかなり手間取ったような状況なのか、その負担という、負担感というものを踏まえて、それがどのような現状だったのか教えてください。

#### ○宮澤税務課長

コールセンターにつきましては、事務委託ということで8回線を設置し、それで令和7年度についてはトータルで2,124件のお問合せがあって、コールセンターのほうにつきましては、委託の範囲内で直接に対応ができると。それほど回線が混み合うということにはなかったというところでございます。

事務の執行体制、職員については、3名体制でこの事務を関わっているのですが、事務負担が一番高かった部分というものが、令和7年度については、前年度に転入されてきた方が新たに対象となってくるのですが、前年度は品川区が課税しておりませんので、その所得照会を課税先の自治体に問合せをすることとともに、逆に品川区に対して問合せを来るものに対応していくという事務が非常に、一番負担としては大きかったところでございます。

#### ○西本委員

そうですね。当然かなと思いましたが。やはりこれ、国のほうは減税という名目の中でやっている施策であることを分かってはいるのですが、ただ、あまりにも煩雑な、それで今のような手間がかかっているということを考えると、どうなのかなというような思いは正直あります。ですから、もう少し、これ国の政策なので、品川区の執行機関でやらなければいけないということはあるのですが、だからあまりにも事務的な負担というものが多くなっているのだとすれば、それは国のほうにも追及というか、報告してもいいのではないかなとも思いますが、そこだけ、国に対してのそのような報告はされないのか、されていなかったのか、あまりひどいときにはする予定であるのか、いかがでしょうか。

#### ○宮澤税務課長

国に対して報告として、給付金額や申請者、そういったところは国に報告するところはございますが、事務負担の度合いというものは、品川区に限らず全国の自治体が恐らく感じていると思うところがございます。その中で区として迅速に給付ができるように、適切に事務を進めてきたところがございますので、特に国への何か報告という、そういったところでの報告の予定はないところでございます。

#### ○石田（ち）委員

今の西本委員の意見に関連してなのですけれども、やはり国が打ち出した減税施策ということですが、これだけ手間がかかる、そして負わなければいけないというものを地方自治体が担って、事務が本当に大変になるという、本当にご苦労さまだなと思うところなのですけれども、区としては迅速に届けていくというところで尽力されたと思うのですが、他区でも同様の声などは出ると思うのです。このような対策が打たれるということは大事なことなのですけれども、そのことでさらに事務費がかさんだり、そして自治体職員の手が大きく取られたりということだと、せっかくの減税施策だとしても、歓迎されないといいですか、しかもこの減税策も本当に一時のもので、これだけの事務負担がかかってどうなっているのだという声も当時も出ていましたので、私はこれは国に言うべきだと思うのです。ほかの自治体とも共同してもいいと思うのですけれども。その辺を、今後もこの物価高まだ続きますので、こういった施策が出てきたとしても、区のほうでそれだけの負担がかかるというところは、きちんと国にこのような負担がないようにしてほしいというようなことは言ったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○宮澤税務課長

今回事業を終了してというところで、振り返りますと、令和6年度、令和7年度ともに基準日を6月にして、それ以降に8月、9月、10月と給付事務を進めていったところです。税務課、住民税を賦課徴収しておりますが、繁忙期というものが1月から6月という前半部分で、後半期は通常随時期という業務が一定落ち着く時期に、この定額給付金の事務を当たっているというところで対応してきているというところがございます。先ほど申したとおり、特に事務の一定程度は委託を活用しながら進めているところではあるのですけれども、先ほども申したとおり、転出入に伴う他自治体の課税照会というところについては一定の負担があったかなというところは、他自治体とも共有しているところがございます。それをどういった形で国に伝えるかどうかということに関しましては、この場では何とも言えないところでございます。

#### ○石田（ち）委員

本当にご苦労さまだなと思うところですので、今課長のお話でも、大変なことでしたというようなものがあふれ出ている感じがしました。ですから、そこはぜひ、私たちもですけれども、国のほうに要望しながら、議会としても要望しながら、自治体の手間というのですか、その負担感、そこを軽くするような対策というものを求めていきたいなとも思いますし、区からも、ほかの自治体とも声を合わせて、ぜひ国には言っていただきたいなと思います。

#### ○塚本副委員長

今までの議論の中で、国のほうで、この給付つき税額控除というものを本格的に検討するということが始まっていて、今回のものとかかなり似ている制度かというように私は理解しているのですけれども、このようなものを進めていく、検討されていく中で、今言ったような自治体の負担、自治体がどこまで事務を、そもそも自治体が、今回のように、給付や対象者の抽出などというものはやらなければいけないのかというところや、そのようなところがどうなるのかというところと、それに対して自治体のほう

からいろいろな検討の中の議論に加わっていきけるような部分というものはあるのかということと、まとめて聞くと、マイナンバーというものが、しっかりこれが定着すれば、給付や税額の検討など、そのようなことについて効率を進めるということに寄与する部分というものはあるのではないかと思うのですが、その辺について、まだ先の話ではありますが、ご見解を伺いたいと思います。

#### ○宮澤税務課長

国で議論している給付付きの税額控除、これにつきまして、まだ詳細については国から示されていないので、どういった形になるかは分からないところでございます。ただ、今回実施したような形というよりは、税制改正の中で議論されておりますので、何かそういった1つの税の控除の仕組みという形になるのだろうと思っておりますが、そこについては国から示されることを待っているという状況でございます。

あとマイナンバーの活用というところでございます。今回の給付につきましても、いわゆるマイナンバーとひもづいています公金受取口座を活用されている方というものが約50%以上の方、55%近くの方がいらっしゃいました。そういった方につきましては、申請をもらうことなく、もう受取口座のほうに給付を振り込んで減税通知を送るというプッシュ型でできたということもありますので、そういったものが進めば、より事務は効率化できていけるのかなと思っておりますので、

#### ○石田（秀）委員長

それでは、ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (2) 広報媒体を活用した情報発信の強化について

#### ○石田（秀）委員長

次に、(2)広報媒体を活用した情報発信の強化についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○與那嶺戦略広報課長

私からは、広報媒体を活用した情報発信の強化についてご報告をさせていただきます。

初めに項番1の現状でございます。令和6年の品川区世論調査によりますと、区に関する情報の入手先としては、広報しながわがトップ、続いてホームページ、SNSの順となっております。なお、SNSについては、その前の回と比較しまして多く数字を伸ばしているということが分かっております。その次、総務省の調査によりますと、スマートフォンの保有率は今世帯の9割を超えたというところがございます。これはパソコンの66.4%を大きく上回っているということが分かっております。この結果といたしましては、実際に品川区のホームページ閲覧状況にも表れておまして、区のホームページ、既に約7割がスマートフォンからの閲覧という形になっております。一方、課題といたしましては、現在品川区のホームページ、スマホで閲覧した際の表示、レイアウトなどが対応するデザインになっていないというところは課題として認識しているところです。そしてデジタル媒体の強み、全般的に言えることですが、タイムリー性に非常に優れるというところがございまして、こちらの点についてはSNSの存在感が大きくなっているところです。コンテンツによっては、閲覧数やインプレッションにおいて、ホームページをXやインスタグラムが上回るという面も確認されているところでございます。

これを受けて、項番2の目指す方向性についてでございます。まず、デジタル面の強化です。タイムリー性に優れるというデジタル媒体の強みを活かした発信力の強化を進めてまいります。さらに、ホームページを今後全面的にリニューアルしまして、いわゆるスマホ対応といえますか、レスポンシブデザ

インを採用することや、あと検索性の改善を進めることで、利用者、閲覧者にとって情報につながりやすいホームページへの転換を図ってまいります。その次、紙媒体としての広報しながわです。こちらは特集記事などを今後一層充実させるということで、いわゆる読み物として手に取ってもらえるような形、読者の方に興味を持っていただけるような紙面の価値向上を進めてまいります。この紙面強化を、現在月間のページ数28ページを出しているのですけれども、これを維持しながら進めていこうと考えてございまして、月当たりの発行回数については、月2回の変更を予定しているところでございます。

最後に今後のスケジュールでございまして。広報しながわについては、本日のご報告の後、2月以降、各地域の町会・自治会への報告を行いまして、3月からは広報紙やSNSを通じまして、区民全体への周知を進めてまいるところでございまして。また、紙面リニューアルによる発行回数の変更は4月1日号からを予定しております。ホームページリニューアルにつきましては今年の秋以降を予定しております。今準備を進めているところでございまして。こちらは具体的な進捗につきましては、そのタイミングで適宜ご報告をさせていただき予定でございまして。

#### ○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

#### ○石田（ち）委員

情報発信の強化ということで、広報しながわとホームページがリニューアルするということで、このホームページのほうは、いろいろほかの自治体のホームページを見たり、民間のホームページを見たりなどする中で、品川区のホームページの目的のものに到達するまでがすごく手間がかかったり、あと見やすさなどがある、そのようなものを感じている区民の声のようなものは聴く場というものはあるのかということ、私たちもそうなのですけれども、もう少しこうしたらどうなのだろうということの意見を言って、それが反映されるような仕組みというものは、ホームページのリニューアルについてはあるのかどうか、伺いたいと思います。

#### ○與那嶺戦略広報課長

ホームページの現状や課題の部分で、区民の方からのご意見というところなのですけれども、個別にホームページの見やすさというところのアンケート調査などを行っていたわけではないのですが、様々な、いわゆる区民の声や、あと他業種の方から意見交換する中では、やはりほかの自治体に比べて品川区は少し見づらいよねというところは、エピソードベースにはなってしまうのですけれども、いただいできたところでございまして。どういったページになっていったらいいかというところを、現状、公開でアンケートを再度取っていくところまではまだ考えてはいないのですけれども、ただホームページについては、今リニューアルを色々進めていまして、そういった状況のいい部分の確認や、あと、東京都のGovTechから伴走支援を受けていまして、実際に見やすいホームページとはどのようなものかというところが定義づけられているところもありますので、そういった知見をいただきながら、より利用者にとって見やすいホームページづくりということを心がけてまいりたいと考えております。

#### ○須貝委員

今、デジタル強化と広報しながわをこれからの価値向上推進というお話があります。我々いろいろな人のお話を聞いていて、スマホで区の閲覧をされる方は、やはり区の特定の情報を検索しているというパターンがすごく多いのではないかと私は思います。せっかく区でこれだけの施策をやっているというものが、広報しながわでは満載されていて、ついでにほかのページを見てみようかなとか、目がそっち

にも行くなというのを考えると、私は、やはり広報しながわの活用というものは、より必要になるのではないかなという気がしています。今、何万世帯の方に行き渡っているのか分かりませんが、できれば教えてください。より、やはりできるだけ多くの世帯に広報しながわが行き渡って、そして自分の見たい情報もあって、ついでにほかの情報、区の施策、区の予算、決算、そのようなものを様々な事業に対してもついでに見られるという仕組みというものは、やはり抑えていってはいけないのではないか、より拡大していくべきだと私は思います。では誰が配るのだ云々はありますけれども、確かに配付の予算はかかると思うのですが、私はやはりそちらは削ってはいけないのではないかなと思います。今、スマホの問題と広報しながわの問題について言わせていただいたのですが、区としての見解をちょっと教えてください。

### ○與那嶺戦略広報課長

ありがとうございます。スマートフォンでの閲覧の使い方の部分と、あと広報紙の部分についてのご意見いただいたかと思っております。まずスマートフォン、いわゆるデジタルを使った情報の検索なのですけれども、委員おっしゃるとおり、検索サイトを活用して情報にたどり着くというパターンが非常に多くなってきています。区のホームページに来てから探すというよりは、例えばGoogleであったり、あと今はAI、ChatGPTやGoogle Geminiを使って区の情報を調べて、そこからさらに品川区のページに飛んでいくというような使い方をしているものが、一般的なトレンドになっているかなということは認識してございます。品川区のホームページは、その検索をしたときに、検索の上位に品川区のページがきちんと出るというところが、そこが十分ではないというところも課題として思っていますので、今回のリニューアルのプロジェクトの中では、しっかりと検索サイトから調べたときに上位に必要なページが表示されるという改善も図っていきたいと思っております。

もう1点、広報紙のところ、委員がおっしゃっている広報紙のよいところで、紙で一覧として見られて網羅性が高いというところと、興味があるところ以外のところに目が届くというところは非常によいところかなと思っております。今ご質問の中にもありました広報紙の発行状況なのですけれども、現状でいくと、10万部ほどというところが発行している部数になっております。これについては、今まで新聞折り込みで発行していたので、新聞の購読世帯が減少しているところから、過去数年にわたってだんだん減ってきているというところは事実としてございます。我々としても、新聞購読者数の減少分にはまだ届かないのですけれども、例えば駅や、あとコンビニエンスストアなどに広報紙スタンドを設けまして、そこで新聞を取っていない方でも受け取ってもらえたり、あとご希望だけの方には自宅への個別配送も実施しており、これは毎年順調に数字伸びておりますので、こちらの周知、PRも続けていこうと思っております。ですから、なるべく多くの方に広報紙を手にとっていただきたいということは今後も変わらないですし、より記事を読んで興味を持っていただくというきっかけづくりのために、今回少し例として挙げましたけれども、特集記事などを充実させて、まず広報紙読んでみようかなという気持ちになってもらうというところを、今回のリニューアルを通じて実現していきたいと考えています。

### ○須貝委員

広報紙見て、すごく感心させられるのです。例えば救急病院の情報など様々、保育や高齢者、障害者の事業、区でこれからやろうとしていること、このようなボランティア制度がありますなど、そのようなことを思うと、私はやはり広報紙の発行数ではなくて、できれば配布数を増やしていくということ片一方では進めていくべきだと思うのですが、どうでしょうか。というのは、実際、新聞折り込みが配布の主なパターンだと思うのですが、この新聞折り込みだと、大体品川区内の新聞の支社からす

ると、5万5,000前後、新聞取っている方がそれぐらいだと思うのですが、その中であと広報紙を様々な、駅や地域センターなど、様々な区の施設に置いていると思うのですが、やはり何とかできるだけ多くの方に見てもらおうというような手法は、私はなくしてはいけない、減らしてはいけないと思うのです。本当にデジタルとは逆の方向に行くかもしれないと思うのですが、できるだけ多くの方に区でやっている施策、区でやっている事業を、できるだけ多くの事業を見ていただきたいということを考えると、私は逆に発行部数ではなくて、配布数をもっと増やしていくような努力が広報に関しては必要だと思うのですが、ご見解をお聞かせください。

#### ○與那嶺戦略広報課長

広報紙の配布数についてのご質問でございます。おっしゃるとおり、より多くの方に手に取ってもらうということは、我々も当然目指していきたいところになっております。他区の事例でいくと、確かに全戸配付を実施している自治体もあることは確認をしています。品川区においても、過去に事務的に検討したことはあります。やはり費用の部分で見合わないという形でその実施は見送って、新聞折り込みが中心になっているところになってございます。そのような意味でいくと、いわゆる紙とデジタルは融合させながら周知していくということも大事ななと思っておりまして、特に新聞を取らない世帯というか、世代というところは、比較的若い世代が多いだろうというところに行くのであれば、今の広報紙、ホームページ上でも見えるような形になっているのですけれども、これはちょっと秋のリニューアルの際にはなるのですが、またさらに見やすい、広報紙もそこで読みやすくなるとか、そういった形の工夫なども重ねまして、いわゆる紙派ではない方にはデジタル上でも広報紙を読んでもらうとか、当然紙を読みたい方はいろいろな形で手に取ってもらえるとか、そういったところは手段たくさんあると思うので、それを検討していきたいなと思ってますし、あとは予算的なところも含めて、手法については検討していきたいと考えております。

#### ○須貝委員

最後意見だけですけれども、どこかの施設へ行ってもらって見てくださいというのではなくて、やはり各家庭で郵便ポストに入っているという全戸配付のような仕組みが必要だと思うし、これに予算かかるうとも、区の情報を多くの方の方に知らせていくという姿勢はやはりなくしてはいけないと思うので、何とか広報紙の発行部数ではなくて、より配布部数を増やす努力を私は今後も続けていきたいと思えます。

#### ○西本委員

今の議論も踏まえて、広報しながわについての役割というものをどう考えているのでしょうか。結局紙媒体からデジタル化という流れは分からないではないのですが、須貝委員も言ったように、広報紙を結構見えています。細かいところまで、隅々見ている方はいます。ですから、やはりかなり有用だと思うのです。その中で、特集記事の充実、読み物というよりは、そこでどれだけ読む人を引っ張れるのだろうと思うのです。やはり情報誌という、区の情報を知りたいという方のほうがニーズは高いのではないかなと思うのですが、そこは意識調査を具体的にやっていないと思うのですが、それはどのような根拠というか、特集記事などの充実にしようというように方向転換した根拠を教えてくださいと、それから1日号と15日号の2回になるのですよね。ですから、少なくなるわけですね。結局ページ数は変わらないということなので、結局それで経費削減になっているのだろうと思うのですが、その考え方はどうなのでしょう。この減らすという意味でいうと、経費削減という目的もあってこのような状況になっているのか、その辺はどうなのでしょう。教えてください。

## ○與那嶺戦略広報課長

広報しながわの役割と、あと費用の部分についてご質問いただいたかと思います。広報しながわの役割といいますか、多くの区民の方に見ていただけると、それは我々も十分に認識しておるところです。冒頭にご紹介した世論調査での結果の中でも、区の情報の取得先として広報紙は断トツ1位というところが過去からずっと続いてきているというところは把握しては、恐らくこの傾向は今後当分は変わらないですし、大事にしていきたいなと思っております。その上で、あえてこの記事の転換をしていくというところのきっかけといいますか、目的という部分については、やはり従前から進んでこのデジタル化の進展というところも非常に大きくなってきています。これまでは、いわゆる品川区の広報の情報を得るやり方は、基本的には広報紙、あとはまち中のポスターやチラシなどというところの部分で、事前に記事を用意して発行してというところをやっていく、それしかなかったのですが、今はいろいろな形で、今すぐ欲しい情報がSNSやホームページで出せるようになってきたというところが、まず時代が変わってきたというところがあります。そういった形になってくると、いわゆる速報性が必要なものについては、どうしても広報紙は発行回数が月3回という形で限られているので負けてしまうところがあるのです。ですから、そういった上でもそれぞれの媒体のよさを活かしながら、よりよい広報をしていきたいというところが我々で考えてきた形でございます。その中でいくと、やはり、今日も議論の中でありましたけれども、手に取って読んで、自分が興味あったところからさらに派生する情報まで見られるというところが広報紙のよさだよというところに考え至ったところになれば、まずその手に取るきっかけづくりのようなところを誌面の中でやっていこうという形で、それを今我々が持っているリソースの中でできる手段という形で考えたものが、今回のリニューアルの方向性というようなところがございます。したがって、そのような意味でいうと、減らすことが目的だったわけではなくて、紙面の充実を図っていく中でどのようなやり方があるかというところの帰結として、今回発行回数が変わってくるというように我々捉えているところがございます。

もう一つ経費の部分なのですが、これは結局紙の枚数が変わっていないので、大きな経費削減というものにはなっていません。発行回数が変わるので、いわゆる郵送など、その部分の費用は若干下がりましたが、ただ、我々今回の目的としてはあくまで情報の出し方で、その使い方というところを見直してより高めていくという考えがあったので、経費を落とそうと思って進めてきた話ではないというところでご理解いただければと思います。

## ○西本委員

では、そのコンテンツなのですが、媒体で示す、確かにその速報性というものがデジタルのほうは長けているとは思いますが、それはそれでいいのですが、どこまでコンテンツをリンクさせていくのかという、その辺は文化観光戦略課がやるのだらうなと思うのです。ですから、そのような決め事、それから広報紙の中に区民の皆様からの告知、掲示というものがあります。それなどもデジタルのほうと一緒に配信をするという形になるのか、要は、広報紙の読み物以外の情報発信という点からすれば、デジタル、SNSというものもあると思うのです。そのコンテンツ、同じであってほしいなと思うわけです。例えば広報紙に載っているけれどもデジタルには載っていないなどという、そのような形にならないほうがよいのではないかなと私は思うのですが、その辺の考え方と、それからホームページなのですが、リニューアルするということなのですが、私前からちょっと気になっているものが、イベントのページがあって、イベント真っ白なのです。これなかなか集約することは大変だと思うのです。いろいろな部署があつていろいろやっているのですが、少なくとも品川区主催のもの

のなどというものは、やはり載せるべきだと思うのです。それをなかなか載せてくれなくて、やはりこれは全体を把握した形で載せるべきなのではないかな。結局それもデジタル化になったときそれが反映することになると思うので、そのようなものは改善は期待してよろしいのでしょうか。いかがでしょうか。

#### ○與那嶺戦略広報課長

まず広報紙の、現状コンテンツの部分なのですが、当然これデジタルでも載せますし、その内容は同じものができますので、デジタルと紙で差異が生じるということはないというようにご理解いただければよろしいかと思っております。

もう一つホームページのイベントカレンダーが真っ白、それは委員のご指摘のとおりでございます。ここは大変申し訳ないと思っております。ここはやはり我々区の職員として、ホームページを更新するときの作業のところで、そこまできちんと行き届いていなかったというところがありますので、現在ホームページのリニューアル、完全にもう総入れ替えのような形で直していきます。そして更新のやり方も変わりますので、その際にきちんとイベントカレンダーも設けますし、そこにはコンテンツを入れたときにきちんとイベントカレンダーにもリンクするような仕組みでやりたいと思っておりますので、ここは我々としても改善していきたいと思っております。

#### ○山本委員

ご説明ありがとうございました。情報発信をアップデート、特に区民目線での情報発信をしてほしいということは昨年の私の一般質問でも要望してきたことですし、一般質問以外でも様々お願いをしてきたところで、課題として区民の皆様はどう情報を届けるか、それから関心を持っていただくかということは課題であり、もっともっとよくしていってほしいというところでもございました。そのような中で、今回この情報発信の強化ということで、デジタル、それから紙媒体双方でのアップデートを図っていただけるということで、私のご要望なども含めて受け止めていただいたのかなということで、ぜひ進めてほしいとまず思っております。

まずウェブサイトのところは、これまでもほかの委員の方からも意見がございまして、私も常々申し上げておりましたが、やはり区民の皆様が目線でなかなか探せないというところ、見つからないというところがあるのは、まず見つけやすいというところで、今ご説明あったように進めてもらいたいと思っております。渋谷区など、他区の事例をよく研究していただいていると思っておりますので、さらに区民の皆さんの声を反映しながら、よいもの、満足度が高いものを進めていっていただきたいと思っております。そして区民の皆さんが探したい情報がそこにあるというところまで、まずは行くというところですが、その後は区政とか、区がやっていることを分かりやすく示して、さらに何でしょう、分かりやすく、見やすく分かりやすくというところだと思いますので、その中にはダッシュボードを活用している事例結構ございますので、そういったものも、ツールも活用して、このリニューアルをしていただきたいと思っております。ご意見いただければと思います。

それから紙とのすみ分けの話もありましたが、私もこれポジティブに捉えていて、やはり紙は入手先として6割近い情報源になっているというところで、やはり紙は引き続きすごく大事なものだということでもございます。そして、ただすみ分けをするということで、情報の質を変えていくということもすごくポジティブだなと思います。発行回数を2回にして特集記事を含めると、紙面の数は増やさないということで、経費削減が主ではないと言いながらも、経費を抑えながらそのようにやっていくこともすごくいいと思っております。配布回数が3回から2回に減ることで、やはりその部分のコスト

が抑えられるという観点も、うまくやっていくということでは、私はとても前向きに思っています。

特集記事をつくることで意味があるものにしていくということなので、そこでお願いしたいことが、区議会だよりについても今リニューアルを進めていまして、特集記事を入れることで、さらに関心を持ってもらおうとして進めていますので、テーマなどが重複しないように、うまく情報の共有、連携など図っていただいて、それぞれが生きるような形の特集を組んでいただきたいと思います。そこはコメントいただければと思います。

あとは基本的に正しい方向で進めていただいていると思っていまして、またさらに前に進めていただきたいと思うのですが、やはりそれには効果検証がすごく大事だと思います。変えていったときの変えたことに対する区民の皆様の声を聴いていただく。そしてそれを反映していくというサイクルをしっかりと、変えたことに対する区民の皆様の声を聴いていただく。そしてそれを反映していくというサイクルをしっかりと進めてほしいと思います。そして情報発信のアップデートをするとともに、その両輪である区民の皆様の声を聴くという、そちらのサイドをしっかりと進めていただきたいということです。今の施策でいうと、しなトークというところで1歩踏み込んで、正しく区民の皆様の声を聴くということを進めていってほしいと思うのですが、やはり区民、41万人以上の区民の方がいて、より多くの声を聴こうとすると、しなトークですとやはりなかなか拾い切れないところもあるのかなと思います。現状大体100など、それぐらいの声だということに聞いているので、やはりそれぐらいの声だけだと拾い切れないところがあると思います。ぜひ大きな、様々な皆様の声を聴きやすいような観点等、これまでも申し上げていますが、検討していただきたいと思っております。

#### ○與那嶺戦略広報課長

ありがとうございます。幾つかご意見いただいたところかと思っております。まさに委員のご指摘のとおり、情報にアクセスしやすくするというところは、我々今回のリニューアルに関しては一番大事なところだと思っております。一般的にはSEO対策と言われることだと思うのですが、検索したときに上位に表示されるであるとか、そういったことをするためにはしっかりとキーワードをそのページに対してつけていくということが大事なわけです。ホームページは、区の職員、各部署それぞれが入力しているものなので、今回のプロジェクトを通じて、まず庁内の中にそういった意識をつけていくであるとか、ホームページのつくり手側の部分のスキルアップというところも含めて実施していこうかなと。その結果として、非常に見やすくなったと言ってもらえるようなページをつくっていきたいと思っております。ダッシュボード、事例で入れたコンテンツ部分については、それはまた各部署が使いますので、また話し合いながら考えていければなと思っております。

あと紙の広報紙のところの、区議会だよりとの特集記事のテーマなどがあります。そのようなところも様々お声聴いていますので、現場レベルのところも含めて、情報交換しながら進めていければなと考えております。

あと、実際そういった取組の結果、どうなったかというところの声を聴くこと、もちろん大事かと思っておりますので、そういったやり方については、これからはなると思うのですが、考えていければと思っております。

#### ○山本委員

期待しております。どうぞよろしくお願いたします。

#### ○石田（秀）委員長

ほかに。いいですか。

ちょっと私から、これ結局発行回数は3回が2回になるわけですよね。先ほど須貝委員が言ったようなことと近くなってしまっただけけれども、約6割の人が広報しながらで情報を取っているわけです。別にホームページが、やはりなかなか思ったように見づらいのです。それで私の知っている人も、知っているといってもうちの社員だけでも、30歳ぐらいなのですが、広報しながらをうちへ取りに来るのです。それで何でと言ったら、やはり広報しながらが、その人は男の人なのだけれども、奥さんが一番見やすいというのです。そこで情報を取って、必ずと言って、それはねと。個別配送もやっているからやってもらったらと、そのように言って推薦をして、そのようにしていただいた。

広報しながらは、やはりホームページ、それは30歳ぐらいだから皆何でもできるのだけれども、見づらいと言うのです。それはよくなるというのならそれでいいけれども、なぜ発行回数を3回から2回にしたのですか。意味ないではないですか。まず6割の人が見ているのだから、それは続けていって、もしそれを2回にするのなら、個別配送は伸びているのです。それもよく分かっている。それだったら、そこを伸ばす方法はどうするつもりでいるわけですか。それはどのような意味かという、子育てをしている世帯はすごくよいというのです、あれ。紙ベースで全部分かりやすい。それであるならば、例えば小学校や保育園、そのようなところに個別配送のパンフレットを配るとか、そのようなことをしないではないですか。あれ見づらくて、我々だって言うてからこうだと言っているだけです。それを3回から2回にして、今のような案で頑張っただけ強化していきますと。順番が違うというのです。それでは削減をしよう。内容をよくしていきます、何と、いいです、気持ちは分かっている。順番が違うのではないのかというのです。個別配送をもっと広めていったほうがいいと言っているのだから。なぜそのような幼稚園や、保育園や、小学校などにそうやって個別配送を、このような希望があればお配りしますと、もっと情報をなぜ流さないのですか。その人のところは幼稚園に行っているのだけれども、幼稚園でそのような報告があったのかと言ったら、品川区の幼稚園ですが、そのようなものは1回もなかったと言っていました。だからうちが渡しているのです。旦那が家に持って行くのです。

多分これは、皆そのような感じだと私は思うのです。結構そのような家庭が多いと思うのです。それだったら、個別配送も伸びていっていいと思っているのでしょうか。なぜそのようなことをしないのですか。順番が違うと思っているのだけれども、私は。それを聞きたいです。

### ○與那嶺戦略広報課長

ありがとうございます。広報紙の記事にすごく評価いただいていることは我々も日々感じております。それは現場の職員も頑張った結果だとは思っております。工夫して記事はつくっているというところがございます。

個別配送の、伸びているけれどもまだ十分ではない、そのご指摘も確かにそれはおっしゃるとおりかなとは思っております。一例を挙げると、ここ5年間の個別配送の状況なのですけれども、令和2年、2020年の個別配送は1,868件でした。直近、昨年12月時点だと4,099という形で、一応倍以上には増えてきたところではございます。ただ、広報紙全体の、10万部強というところの規模からすると、まだまだ一部だということはそのとおりでございますし、その周知が足りていないというところのご指摘については、我々は重く受け止めなければいけないと思っております。

広報紙の紙面では、個別配送をやっていますという記事は載せてはいるのですけれども、ただ、そこに多分なかなか気づけていないところや、あと、おっしゃるとおりチラシ配ればいいのかというような話もあるかと思えます。我々は広報紙をいろいろな方に手に取ってもらいたいし、個別配送はこれからも伸ばしていきたいと思っておりますので、今日いただいたご指摘も踏まえて、個別配送の

事業のPRなど、そういったところへも力を入れてまいりたいと思います。

#### ○石田（秀）委員長

これで最後にしますけれども、今の2,000件から5,000件ぐらいになる、4,000件の倍というのだけでも、これ5年間で倍とはたかが知れています。評価的にすると。本当にそういう意味でいうと、そのようなアプローチの仕方がやはりないのだと思うのです。別にうちへ取りに来てくれてそれでいいのだけでも、多分そのような家庭は結構あるのだと思います。ぜひそれは、お願いだけをお願いしますけれども、特に日にちも変わるわけだから、1日と15日の発行回数は2回というのではなくて、私は本当はそれがあって、3回やってそのような個別配送もそのようになってくる、それが万単位で増えていくということがいいと思っているのだけでも、それをもう2回にしたのであれば、この個別配送が万単位で伸びていくような政策はぜひやってほしい。それだけお願いします。

それでは、以上で本件を終了いたします。

---

#### (3) 「ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画」に対するパブリックコメントの結果について

#### ○石田（秀）委員長

次に、(3)「ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画」に対するパブリックコメントの結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

#### ○木村人権・ジェンダー平等推進課長

それでは、私のほうから「ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画」に対するパブリックコメントの結果についてご報告させていただきます。資料をご覧ください。

こちらの内容につきましては、本来であれば議会報告を先に行うものになるのですが、計画策定において考慮すべき意見であったため、先日の1月9日、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議で委員にご説明させていただきましたことをご了承いただければと思います。

それでは、募集期間につきましては、昨年、令和7年10月11日から11月10日まで、応募方法については、電子申請、郵送、ファクス、ジェンダー平等推進センターへのご持参いただいた方々になります。

意見の応募状況につきましては、応募者数は55人、意見数は96件となっております。ファクス10名のほかは、全て電子申請となっております。

ご意見の内容については、後ほどご説明させていただきます。

結果報告につきましては、時期について今調整中なのですが、5月1日を予定しております。

公表の方法につきましては、そちらにあるとおりです。

それでは、意見の内容について簡単にご説明させていただきます。この意見につきましては、96件と多かったため、ポイントを絞って、内容の順番を変えさせていただいた形で集約させていただきました。

まず、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例につきまして、ご意見は1から5までの5件となっております。全体的なご意見として、条例の制定やその内容を取り入れた計画について評価するという内容になっておりました。そのほか、条例の認知度が11%と低いので、条例、計画の周知理解を図り、区民と一緒に取り組んでほしいということをおっしゃっております。

次、計画全般につきまして、こちら番号の6から16番までの11件となっております。全体的には、ジェンダー主流化を計画の中心としたことや、計画にジェンダー平等意識の醸成、性の多様性尊重、暴力根絶、オンライン女性支援、健康支援、女性活躍、ワーク・ライフ・バランス等を明記したことに評価していただいたとなっております。また、公的機関や行政、議会などでも推進してほしいという意見や、その内容について科学的な調査や指標を基にした議論が必要であるといったご意見、また計画の構成について、事業の羅列が多いので、例を示したり、コラムを加えてほしいといったご意見がありました。

次、第1章、計画の基本的考え方については、番号の17、18のところの意見数2件となっております。こちらにつきましては、計画の進捗確認の必要性と、あとDE&I、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取組は不必要ではないかというご意見をいただきました。

続きまして、第2章の基本目標Ⅰ、ジェンダー平等と性の多様性を尊重するまちについて、こちら意見番号19から51までの33件いただいております。大きく分けまして、まず、ジェンダー平等や男らしさ、女らしさ、アンコンシャス・バイアスの解消について取り組んでほしいといったご意見が多かったことと、周知啓発や知識の習得・教育などについて、例えば男性向けの講座の実施を希望していたり、ジェンダー平等推進センターで実施している講座に参加できない方のための教材の公開希望や、学習会、ワークショップの実施の希望、職員、区議会議員等への研修の実施、啓発方法としてポスター掲示、図書館での関係書籍の充実を求めるなどがございました。また、学校教育などにおいて、ジェンダー平等についての啓発指導をしてほしいといったことや、その教育を受けた子どもを通じて、保護者などへの意識啓発につなげてはどうかといったご意見をいただいております。性の多様性につきましては、LGBTQへの偏見があり、より一層理解促進の取組が必要といった内容や、個々の尊重や苦しみの理解を進める必要がある、また、LGBTQについても、小学校低学年ぐらいまでにその教育が必要であるという方がいらっしゃる反面、性的マイノリティーへの理解促進は反対であるといったご意見もいただいております。ここでは共生社会についての理解もありまして、共生社会に反対するという外国籍者の人権を認めないという層への取組が少ないですとか、多文化共生理解への人権教育が必要であるといったご意見をいただいております。

続きまして、第2章、基本目標Ⅱ、ジェンダー主流化体制の推進について、こちらは意見番号52から61までの10件いただいております。内容につきましては、推進体制を充実してほしいですとか、計画の評価会議にDV被害者支援やLGBTQの支援の当事者団体など積極的な登用など、関わる人たちの専門性についてのご意見ですとか、ジェンダー主流化を徹底するため、職員、教職員の意識向上、研修促進を希望する、また、町会や防災の委員などに女性の配置を増やすべきといったご意見をいただいております。

続きまして、基本目標Ⅲ、あらゆる暴力の根絶と誰もが安心して暮らせる社会の整備について、こちら意見番号62から82までの21件いただいております。大きな内容としましては、配偶者暴力、DV、ハラスメントや性暴力の防止についていただいております。DV対策において男性被害者への支援が必要だとか、複合的な困難を抱える当事者への分野横断的な支援体制の構築をしてほしいですといった内容があります。また、根本的にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについての知識の必要性ですとか、その内容の普及推進の意見がありました。子どもの頃からの性に対する理解や教育の重要性、プライベートパーツについて、デートDV、性的虐待、性犯罪、望まぬ妊娠などの周知が必要というふうに言われております。

続きまして、基本目標Ⅳ、女性活躍とエンパワーメントの支援、ワーク・ライフ・バランスの実現につきましては、意見番号83から85までの3件いただいております。こちらは区の施策を企画・立案する上で、女性の参加を位置づけてほしいといったご意見をいただいております。また、男女賃金の平等化、格差是正を目指してほしいといった内容がございました。

その他につきましては、86から96までの11件になっております。こちらにつきましては、全ての内容に当てはまらなかったところになっておりまして、こちらはご覧いただければと思います。

#### ○石田（秀）委員長

説明は終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○石田（ち）委員

ご説明ありがとうございます。私もコメントを全部読ませていただいて、本当になるほどなど。私自身も勉強になるというか、本当に区民の皆さんから提案寄せられたなと思っているのですが、提案や要望ですね。このコメントの中にも、課長も今説明の中で言ったように、条例の認知度が低いという状況の下で55人から96件の意見が寄せられたというところでは、多かったのではないかなと私は思いますけれども、区としてはこの数というものをどのように見ているのかということを知りたいということと、あと寄せられた意見の中では、要望だったり、提案だったりというものがあるのに対して、区の見解というものが、時々ほかのパブコメのときに、右わきに区の受け止めというか、この意見に対しての意見として受け止めますとか、このようなところで活かしていきますとか、そのようなものが載るときがあるのですが、この推進計画でのパブリックコメントへの区の見解というものは、私も見ながら、ではこれに対して区はどう考えているのかなと思うところも幾つかあったので、そのようなものというものは出されないのか。出していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうかということです。

#### ○木村人権・ジェンダー平等推進課長

まず、委員おっしゃったところのご意見寄せられた数につきましては、55人という人数から96件という形で寄せられておりますが、こちらは多かったのではないかと考えております。

また、この意見に対する見解につきましては、5月の1日の結果公表時期に合わせてご回答すべく、今、各課と調整をさせていただいておりますが、同時に計画の最終調整をさせていただいております。このご意見の中で、例えばコラムのような形で読みやすくしてほしいといったようなご意見など、今すぐに取り入れられる内容につきましては取り入れた形で調整をかけているところでございますので、それをした結果について、見解として述べさせていただく予定になっております。

#### ○石田（ち）委員

ありがとうございます。そうしたら、では5月のところで回答も載せるという方向で進んでいると。この計画自体は今年度中に策定される、そして策定後の公表になるのですね。公表時期というところでは、事後報告、結局のところはそうなるものだと思うのですけれども、もう少し早くてもいいのではないかなと思ったのですが、その計画の策定前でも、早急にではないですけれども、迅速に公表できるものなのではないかなと思うのですけれども、この時期になるのはなぜなのかということです。あと、やはり周知啓発はすごく大事な分野だなと、このコメントを見ても改めて私も思うところなのですが、ジェンダー平等となると、女性がいうところが強い、ただ男性もなのだということがこのコメント等にもあると思うのですが、先日も区のジェンダー講座では、男性の生きづらさについてというところでの講座が開かれたと思います。参加者もすごく多かったと聞いているのですけれども、私の

周りでも、男性の方がこのジェンダー講座、男性の生きづらさのジェンダー講座を受けて、やはり気づかされるところがたくさんあったというようにおっしゃっていました。ですから本当に大事な、男性も女性もというように、そして理解してもらおうというところでは、区が進めている条例で、そして計画を策定していく、やはりジェンダー講座というものは、改めてすごく大事なものだということに感じました。ですから、ここへのさらなる周知というものはこの間も私たち求めているところですが、改めてパブリックコメント等でも寄せられている意見をもとに、さらなる強化をすべきだと思うのですが、その辺は、今後回答で示されるものかもしれませんが、今の時点でぜひ伺いたいと思います。

#### ○木村人権・ジェンダー平等推進課長

まず発表の時期につきましては、委員の方々、ジェンダー平等の会議体を持ってしまして、そちらの委員の方々と一緒にこの計画をつくらせていただいているのですけれども、委員の方々からいただいた意見と、このパブリックコメントからいただいた意見を全て委員の方々と諮りながら、内容について調整をさせていただいているところになりますので、どうしてもまだ少し時間がかかるというところにはなっております。

あと各課についても、このパブリックコメントに関して内容が多岐にわたっているというか、この課がこの内容をやっているというように一概に言えないところもありますので、二、三課にまたがって話を聞いていたり、調整していたりなどというところもありますので、そちらのほうは少しお時間をいただければと思います。

次にジェンダーの講座についてや、周知啓発についてなのですが、今ジェンダーの講座の周知の際に、SNSの場合は条例の9つの基本理念と合わせて、この講座はこの基本理念に合わせて開催していますといったような周知の方法を取らせていただいております。したがって、例えば男性の生きづらさに関しては、多様な生き方の選択や平等な機会参画の確保、尊重し合う社会を支える教育のような内容で周知をさせていただいておりますし、先日行った防災につきましても、女性の参画機会の拡大ということで、女性の防災について取り上げさせていただいた内容になっております。SNSへの周知の際に、結構それで条例を初めて見たという方もいらっしゃいますので、引き続きそのような形で実施をさせていただければと思っております。

周知の方法につきましては、来年度も引き続き、より見ていただけるような形で周知を行ってまいります。

#### ○石田（ち）委員

分かりました。やはり女性のためではなく、全ての人の生きやすさというか、そのようなものにつながっていくということが、区が実践されているところを引き続きアピールしていただいて、私たちもそうですけれども、知らせていきたいなと思っております。

それで前回、条例策定のときのパブコメでは、反対意見といいますか、それから、やはりこのトランスジェンダーへのステレオタイプの見解というものが大変多く、半数以上寄せられたというのは、今回すごく、ちょっとありますけれども、少なかったなというように感じています。そういったところでも、やはり区の姿勢が、見えつつあるのかなというところもあると思うので、引き続きこうした姿勢で進めたいなと。このパブリックコメントも本当に区の姿勢を後押しするようなものがたくさん寄せられておりましたので、引き続きジェンダー平等、そして主流化を進める区として頑張りたいなと思っております。

#### ○西本委員

いろいろご意見いただいて、ご意見に対しては5月の報告のときに区のほうの見解も含めて報告されるということなのですが、特に気になったものが、性的マイノリティーのところなどでは、やはり反対というか、考え方が違うというご意見いただいたと思うのです。ただ、そのような形の方は必ずいるはずで、それに対して区の見解というものをどう出されるのかなという、その調整です。それは方向性はもう決めているのかどうか。答えとして、品川区の態度として、どのようなものをどう考えられているのかなと思います。

それと、これ実現するための計画ですよ。指標や取組の方向性などというものがいろいろ書いてあって、目標数値というものが書かれてあります。研修を何個やるというように書いてあると思うのですけれども、それぞれはいいのですが、検証というか、PDCAサイクルを回していくときに、やはりこのジェンダー平等というものは意識の問題だと思うのです。意識がどれだけ変わったかという指標というものはとても難しいのではないかなと思うのですけれども、それをどうされるのか。それで相談件数なども書いてあるのです。相談件数というものは、現状が、例えばカウンセリング相談の件数が、現在が92人、目標が200件と書いてあるのです。これおかしいと思うのです。潜在的な問題を抱えている人が露出するということであるのであれば、それは増えていくのです。けれども、本来はそれを減らしていかなければいけないと思うのです。そのような、何というのでしょうか、ジェンダー平等というものが当たり前になってくるという形で、本当はマイナスになっていかなければいけないと思うのです。本来はこの目標というものは、中間目標はあるにせよ、最終的な目標は相談業務などをゼロにする、そのためにどのような計画をしてどのような実行、実践していくのかということのほうがとても重要なことではないのかなと思うのですけれども、そこがちょっと見えないのです。この計画の中に、多分そのようなものを踏まえて計画されているのではないかなと推測しているのですけれども、その辺の考え方、特に意識の変容というものが求められていることだと思うので、その検証はどうされていくのかなというところを教えていただきたいと思います。

#### ○木村人権・ジェンダー平等推進課長

1つ目のご質問の性的マイノリティーの方への方向性というか、に関しては、今までも性的マイノリティーの方だけではなく、いろいろな方々の様々な困難について、周知をして理解を求めるといった内容になっておまして、性的マイノリティーの方に関しても、引き続き理解を求めていくというところが必要になると思っております。まちで説明をしたときに、このような方はいらっやらないというように言われる方がいる反面、やはりうちの講座やグループなどで性的マイノリティーの方々の集まりがあったり、そういった方々の悩みを聞く相談を受けていたりしますので、お互いに理解し合えるような状況をつくれるようにすることが私たちの仕事だと考えております。

2つ目、相談件数に関してというか、その意識の変革についてというところなのですが、こちらは、もちろん相談の件数はゼロになることが一番よいと思いますし、その前に、解決するというよりは、悩みがないほうがよいとは思いますが、現段階において、やはりどこにも相談することができなかつたけれども、ここでようやく相談できたといった方がいらっやったり、そういったお声がある限りは、まずはいろいろな声を拾えるような窓口をつくって、広く皆さんに、ここは相談窓口ですよというように紹介をしていくべきであると思いますし、小さなことでも話したらすっきりしたという方もいらっやいますので、今のところ、様々な分野を分けて相談を受けている内容もありますし、カウンセリング相談のような形で、もやもやしている気持ちを聞いてもらうだけでもうすっきりするといったような相談も受けておりますので、こちらに関しましては、今は減らしていくというよりは、まずいろい

るな方の相談を受けられる状況をつくって、相談について周知をしていくということが大事になってくると思っております。

#### ○西本委員

ありがとうございます。一番問題は、やはり意識の変容がどう変わっていくのかなというところがあると思うのです。それと、LGBTQの方と知り合いになって、この話をしていたのですけれども、その中で、最近傾向として意識し過ぎているのではないのと。もっと自然体であるべきだと思うので。だから、今の段階は意図して意識を高めるという意味で、このような計画を立てたりということがあるのでしようけれども、ただ、何でしょうか、権利というか、主張するという方向になることが違うのではないかなと。これは自然になればいい話であって、それがLGBTなので自分たちの要求が高まってくという方向だと、やはり理解を得られないという思いがあるので、この進め方というものはめちゃくちゃ大事だなと思うのです。その辺の進め方と、それから、これから検証したりしていく中で、いろいろな計画が入ってきているのではないですか。教育委員会もそうだし、いろいろなところに入っているので、ではそこをどのような形でまとめていくのか、全体の動きの中で、これはこの計画にのっとった形でこれがあるのですよというものが、かなり広い分野に入ってきてしまうなと思っているので、それをどう表現、これから区民の方にしていくのかなということが、ちょっと全体像があまり見えなくなってしまうところまで広がってしまうのかなとその人が心配しているのですけれども、その辺の伝え方とか、ただ単に計画を立てました、教育委員会はこうです、高齢者はこうですなどということもあるのかもしれないのですが、往々にして伝え方は非常に難しいと思うのです。大本ここから来ているのですよということが分からないと、なぜ唐突的に品川区はやっているのというような形になってしまうので、その説明の仕方などはいかがでしょう。

#### ○木村人権・ジェンダー平等推進課長

まず2個目の質問の、全体の動きの中でどのように周知を進めていくかというところなのですけれども、この計画につきましては、内容が多岐にわたっているというように伝えましたが、区民全員に関係することになると思いますし、全ての事業に関連してくるということで、今回、計画の中核にジェンダー主流化という、社会のあらゆる分野で、政策立案や意思決定などの全過程にジェンダーの視点を取り入れて、ジェンダー平等を実現しようというような考え方を据えております。これに関しては、この部署は関係ないなどということは決してないと思いますので、こちらについて、まず周知を図っていくということが大事だなと考えております。

意識変容の数値化は、やはり難しいとは思っておりますが、毎年この計画に対しての事業評価というものをご委員の方々にやっていただくことになっておりまして、こちらについても評価を受けながら、その内容をまた各課や関係するところに周知して、意見を共有していくというような形を取らせていただいて、修正や微調整させていただければと思います。

先ほどのLGBTQの方々の権利を強く主張するというようなご意見もありますけれども、それに関してはやはり知らない方が多いので、すごく強く聞こえてしまうということもあると思いますし、また一方で、そういったことがある、そういった方がいらっしゃるということは分かっているけれども、実際にどうしたらいいのだというところは迷っていらっしゃる企業の方や学校の方もいらっしゃるということで、相談事業の中でそのようなことをやっていたのですけれども、今年度、企業向けのLGBTQに関する、性の多様性を理解するリーフレットを作成いたしましたので、これから発行になりますが、そちらのほうをまた周知の際に使って行って、より理解を深めていただけるようにしていこうと考えて

おります。

#### ○松本委員

ご説明ありがとうございます。まず確認なのですが、これ意見応募状況で応募者数55人という方かと思うのですが、これは意見公募においては区内在住なのか、そうではないのかというところ、統計取られていたり、あるいはたしか品川区の場合は、特に区内在住者に限らずやっつけらっしゃるかと思うのですが、今回のこの意見の応募された方で、区内の方と区内ではない方というものはどのくらいいらっしゃったのかというところをお伺いできればと思います。

#### ○木村人権・ジェンダー平等推進課長

こちらにつきましては、基本的に区内在住・在勤・在学の方に向けて募集をしたところではあるのですが、その内訳につきましては、特に統計を取っているものではございません。また、こちらのほうには性別等も書いていないのですが、そちらのほうについても伺っておりません。

#### ○松本委員

ありがとうございます。こうしたジェンダー平等に関するものでは、他区に限らないのですが、やはり社会的に都が自治体だけではなくて、いろいろなところに論点が波及する問題というのは、関係する自治体だけではなくて、いろいろなところからご意見が来る場合がありますので、ここは少し気になったところです。だからといって、区が考えている政策を変えるべきとか、変えるべきではないなどというところではないのですが、場合によっては、この問題に限らず、一定の傾向がある意見が集中することもあるので、そこはご留意いただければと思います。

その上で、先ほど石田ちひろ委員からも、どうしてもジェンダー平等というと女性というような話が出てきたりということもあって、男性のほうもという話は、これもそのとおりだと思いますし、あと西本委員から伝え方というお話もあったかと思うのです。これもすごく難しいなと思っていて、直入に言ったら、これはジェンダーではなくて女性活躍のほうです。東京都のほうで生理痛の疑似体験の話です。あれで、女性の活躍と言っているけれども、結果的にその伝わり方の問題で、かえってバックラッシュではないですが、予断を招くというようなことも、こうした施策にはよくあるという話なのではないかと思います。その中で、では何が大事かと思ったら、では炎上しないようにしようと思えることは楽なのです。炎上しないようにしようということは何も言わないということにもつながってくると思います。ですから、大事なことは、これはこっち側のこのような方たちからはこのような意見がくるかもしれない、こういった方たちからはこのような意見かもしれないということを想定しながら、完全な想定は難しいとは思いますが、そこをきちんと想定して、でも品川区としてはこれが正しいと思っているから進めていく。そしてこれがなぜ大事かという、撤回とか、取り立ててしまうと、それはそれで品川区としての撤回してしまったということが、逆に政治的な何かを伝えることにもつながりかねないので、出す以上は、もうこれはご批判が来ようとも、もちろんこの事実の認識の間違ひなどもあれかと思うのですが、ご意見をいただくことも、ここは品川区としてはすごく重要だと思っているからこうなのだと、外に出す前に、審議していただきたいと思って、ここの体制について、これはもうお一人で考えるのではなくて、やはり複数の方たちにチェックしていただくということが大事だと思うのですが、この辺りの考え方について伺えればと思います。

#### ○木村人権・ジェンダー平等推進課長

委員のほうからバックラッシュ等のご意見が違う方についてのお話をいただきました。今やっている講座や、計画を策定している内容を得ている過程や、条例のときもそうだったので、様々な

ろいろな方のご意見をいただくことがございます。それについては、ご意見としてはそのような方がいらっしゃるといことをきちんと理解した上で、何がご心配なのか、何を考えてそのようなご意見なのかというところは考えながら対応していかなければいけないというように、職員と一緒に考えております。

講座等につきましても、どういった内容をやるかというところは、業者の方や先生、あと何よりも今委員会を持っていますので、委員会の様々な有識者の方々とご相談しながら進めているところでございますので、対応については注意して進めていきたいと思っております。

#### ○松本委員

ありがとうございます。もう本当にすごくこれは難しい問題で、品川区も男女共同推進参画フォーラム、中止というようなことを、2年か3年ぐらい前にあったかと思えます。あれもやるべきなのか、やらないべきなのか、どちらを取っても多分いろいろなご意見が来ることになっていると思うので、この部分はしっかりと有識者の方とご検討していただければと思います。やはりこれは、先進的にやろうとすればやるほど大変な、課長が物すごくご心労大変なところだと思いますけれども、ぜひ頑張っていたいただければと思います。

#### ○須貝委員

これだけ意見を要約されて、皆さんから出していただいて大変だったと思うのですが、私の認識不足だったら言ってください。ジェンダー平等と性の多様性を尊重しており、社会を実現するための計画ということで、このようにパブリックコメントをいただいたのですが、これだけ大きな人間の尊厳に関わる、社会全体の大きな課題だと私は思うのです。それに対して、やはりこのようなことをやるなら、区や都が率先して取り組んでいかなければならない事業だと私は思うのですが、国や都に対して、都は実現するための計画はどの程度進んでいるのでしょうか、教えてください。そして、品川区で今いろいろ課長が取り組んで、いい方向に持っていこうというように努力をされているということはすごくよく分かるのですが、やはり本来なら国の指針等があって、国や都や区が一体となって取り組んでいかないと、区だけがこのようにやっています、こうしていきますというようにやっても、何か、あまりにも大きな問題になるので、私は若干違和感を覚えるのですが、取り組んでいることはいいことだし、このようなことも率先してやっていくことはいいのでしょうかけれども、やはりそこに社会全体ということを考えれば、一体性がないとなかなか難しいのではないかなど。国はこう考えています、都はこう考えています、区はこう考えていますということは、もしそのようなことになっているなら、私は何か、ちょっとそこで行き詰まってしまうのではないかと思うのですが、ちょっとすみません、基本的なことで教えてください。

#### ○木村人権・ジェンダー平等推進課長

国や都との並びという話だと思うのですが、ちょうど今国のほうでも、第6次男女共同参画の計画について、まだ検討中というか、素案の段階ではあるのですが、策定中というところになっております。

また、東京都のほうでも、ちょうど12月に女性活躍推進の条例をつくられております。方向性としては国や都と離れている内容ではないですし、どちらが先かという話でもないとは思いますが、同じ方向を向いて取組を進めていて、自治体としての区としての取組を私たちのほうでは計画に入れているというような考え方になっていると思います。

#### ○須貝委員

ということならば、本来国と都と区、全国になるのでしょうかけれども、やはり全自治体が国と一緒に一体となって皆さんで検討していかないと、どこかで食い違ってしまうのではないかなというような、そのようなことまでちょっと心配してしまうのです。今様々なことに対して課長が答えられていた。このような方向、このような方向で考えています、このような方向に持っていこうと思っていますと。だけれども、最終的に、いや、国としてはこうなのだ、都としてはこうなのだと言われてしまうと、何か区民はどこに目を向けていいか、どの考え方を頼りにしてやっていいのかということ、ちょっと迷ってしまうと私は思うのです。その辺がちょっと心配しているのですが、それについては大丈夫なのか。教えてください。

#### ○木村人権・ジェンダー平等推進課長

条例のときにも行わせていただいたのですけれども、計画を策定した後は、まちの方々へのいろいろなところでの説明をさせていただく機会を持たせていただこうと思っておりますので、地域の方たちのご意見を伺いながら、こちらとしてはこういった形でやっていきますというところのご説明をさせていただければと考えております。

#### ○塚本副委員長

この計画は表題にあるとおり、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例に基づいた計画ということで、ただ、1つ外国人に触れているところありますよね。別にここに書かれていることがおかしいとか、そのようなことではないのですけれども、この立てつけからいうと、あえて外国人のことについて触れられているというか、計画に盛り込まれているというところの、区としての何か思いや意図というものがあるのであれば、お伺いしたいかなと思います。

#### ○木村人権・ジェンダー平等推進課長

こちら「ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画」というような名前になっておりますが、男女共同参画のための行動計画や、配偶者暴力、女性活躍推進、困難女性支援等の様々な内容も入っております。外国人や共生社会について触れているところもあるのですけれども、そのほかのところでも、障害者や高齢者について触れているところもございます。複合的な形で、例えば外国人かつ女性かつ高齢などという形になってしまうと、生きづらさはより高くなってしまったところがあったりです、あと共に暮らしていく、同じ地域で暮らしていくというところで、共生社会については触れさせていただいているところになっております。

#### ○石田（秀）委員長

それでは、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

### 3 所管事務調査

競馬事業について

#### ○石田（秀）委員長

次に、予定表2、所管事務調査を議題に供します。

本日は、去る7月1日の委員会におきまして決定いたしました所管事務調査項目のうち、競馬事業について調査研究してまいりたいと考えております。

まず理事者からご説明をいただき、その後、委員の皆様にはご質疑、ご意見等をお願いしたいと思います。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

## ○藤村総務課長

それでは私から、競馬事業についてということで説明させていただきます。お手元にパンフレットのほう置かせていただいているので、そちらは参考にさせていただければと思います。また、競馬事業についてということで、資料をご覧いただきたいと思います。

資料の左手、競馬事業の沿革というところをご覧ください。こちらのトピックを抜粋して説明させていただきます。まず一番上、昭和25年ですが、ご存じのとおり、競馬事業につきましては特別区競馬組合により実施されているものになりまして、設立が許可されたのが昭和25年10月、また、翌11月に初のレースが開催されたということで、75年の歴史を持っているような形になっております。

続きまして、年表の2個目、61と書いてあるところ、昭和61年というところですが、こちら昭和61年から夜間競馬、トゥインクルレースというように言われていますけれども、こちら開催されている形になっております。こちらは本年で40周年を迎えるということで、大井競馬場でも何かこちらを記念した催し等やっけていくというようなお話も聞いております。このトゥインクルレースというものが、ナイター競馬として夕方から夜間にかけて開催されるレースの総称というか、大井競馬場での呼称というような形になっておりまして、もともとが売上げの確保やイメージアップを図るという観点から始まったようなものになっております。大井競馬のほうでは、土曜、日曜を中心に開催していた中央競馬と、客層というか、商圈が重なってしまうというところがありまして、土日の開催というより平日を中心に開催することで売上げの確保をするという観点、また5時以降に競走を行うことで、仕事帰りの方でもご利用できるようにということで、このトゥインクルレースのほう開催するに至ったということです。近年につきましては、地方の競馬場でもこういったナイター競走が行われるようになっております。

続きまして、年表、平成13年のところをご覧ください。平成13年には、今の競馬場にございますが、競馬観戦型レストランということで、ダイヤモンドターンというものを開設いたしました。こちら日本発の競馬観戦型レストランということで、新たな層の需要を掘り起こす、特別な体験をできる場というものを提供するような一助になったということでございます。

続きまして、年表の25年、11月をご覧ください。平成25年から、特別区競馬組合で23区にスポットを当てた、東京メトロポリタンウィークというものを開催しております。こちらの東京メトロポリタンウィークというものが、何日か開催する中でそれぞれの区の、例えば品川区ですと、今のメトロポリタンウィークですと、品川かえで賞という名前でレースを冠しているのですけれども、区の特徴を冠したレースと商品を提供するですとか、PR動画を流すですとか、そういった形の内容を行う東京メトロポリタンウィークというものを平成25年から開催しておりまして、このときの11月4日のメインレースにつきましては、スマイルシティ・品川特別として実施しました。このとき以後、区長レースの観戦の区民招待というものを以後、今年も含めて行っているような形になっております。このスマイルシティ・品川特別という名称は、この平成25年に区民の方々から応募を募って決定したというような名称になっております。

続きまして、平成29年のところですが、品川区長賞レースの日が、こちらメトロポリタンウィークのほうから分離しまして、品川区単独で開催されるようになりました。以後、現在に至るまでは同様の形で、品川区のほう単独開催ということで、スマイルシティ・しながわデーというものが開催されている形になっております。

また、続きまして平成30年のところですが、TOKYO MEGA ILLUMINATION、

東京メガイルミというような略称で呼ばれていることが多いのですが、競馬開催がない日の競馬場の活用ということで、こちら東京都競馬のほうの主催でやられているものなのですけれども、イルミネーションのほうを開催して、イベントや出展によって集客を図っているような形になっております。こちらにつきましては、今年度も品川区民ウィークということで、区のほうも出展していたり、今年度は連携自治体である坂井市のほうが出展していただいて、坂井市の特産物等を振る舞ったというような形になっております。こちら品川区民ウィークということで開催したということで、売上げ、入場人数等、実績までは把握できておりませんが、多くの方が来場されたということでございます。東京メガイルミに関しましては、今年度は1月11日までの開催ということで、先々週ですか、に終了している形になっております。

続きまして、資料右手の組織図をご覧ください。こちら特別区、真ん中です。真ん中の少し下に特別区競馬組合とございますが、そちらを取り巻く関係図というような形になっております。まず左上ですが、開催権の付与につきましては総務省、指導監督というところでは農林水産省というところで、それぞれ監督するような立場で、左上と右上にこういった省庁が乗っている形になっております。また、図の中央にございますが、特別区競馬組合、そしてその下にある東京都競馬というところですが、こちらは施設の賃貸借契約を結んでおりまして、大井競馬場の借り上げ費用などを払っていたりというような関係性を持っております。令和7年の予算上ですが、この借り上げの金額というところですが、競馬開催日に限った会場借り上げ費でございますが、80億円ほど支出があるということになっております。

続きまして、3番、競馬開催年度別実績でございます。こちらは令和6年度の部分を見ていただくと、令和5年度より少し売上げが落ちている形になっておりますが、おおむね毎年、この売得金額、いわゆる馬券が売れた金額というものは上昇している形になっております。また、インターネット投票などレースに参加する方法としても簡便化しているというところございますので、利用人数というものも増えているような形になっております。令和6年度に売上げが前の年より減ったというところの原因なのですが、たまたまレースの日に台風が来てしまったなど、そういったことで1日レースが中止になったり、部分的にレースが中止になった日というところがあったということで、こちら売上げが少し減っている形になっております。とはいうものの、そちらの1日開催があったとすると、おおむね前年度比同じぐらいの売得金額は確保できているというところがございますので、こちらについても右肩上がりというような形には変わりはないかというところがございます。

続きまして、4番、利益金分配制度についてでございます。こちら品川区が交付を受けているというのが、こちらの表を見ていただくとお分かりかと思いますが、1号交付金、こちら品川区に大井競馬場の本場が所在しているために、毎年3億円いただいているものになります。また、5号交付金と6号交付金というものも、品川区で交付を受けておりまして、こちらいただいている理由としては、大井競馬場で他競馬の馬券を売っているというところですが、あとは中央競馬の馬券を売っているというところで、それぞれこの率に応じた金額の交付を受けているというような形になっております。

最後、項番5番になります。品川区における分配金および交付金の実績というところですが、こちら令和2年から令和6年までという形で載せておりますが、1号交付金については、令和2年から今まで全く変わらない金額で来ているような形になっております。今、データを遡って見ているところ、平成22年ぐらいから、少なくともこの3億円というところは変わっておりませんので、もう少し過去から見ても変わっていないという可能性はございます。5号、6号というところは馬券の売得金額に影

響しますので、こちらは変動が多少生じているような形です。また、分配金ですが、こちらは令和2年が2億円、令和6年6億円ということで3倍に増えている形になりますけれども、こちらはインターネット投票が増えたことによって、売得金額が上昇して、特別区競馬組合の利益が増えている。利益は、剰余金という形で138億円、これを23区で割った値というものが6億円なので、今6億円の分配金を受けているような形になっております。また、周辺整備補助金ということで、大井競馬場周辺の工事等の補助ということで100万円いただいている形になっています。最後、一番右の株式配当額というところですが、年間配当1,800万円程度というような形になっています。これは中間配当、期末配当を合わせた部分で、下に書いていますが、1株当たりの配当113円という形で、この株式に関しましては、品川区譲渡株式数と書いてありますけれども、東京23区で持っている株式につきましては、全て特別区競馬組合に無償譲渡という形を持っているので、議決権のほうは恐らく有していない形になるのですが、配当自体は各区のほうに入ってくるような立付けになっているような状況です。

最後にちょっと資料ないのですが、昨今報道がございましたように、12月19日付の報道に関してというところですが、小林牧場という牧場を千葉県に持っておりますが、今後千葉縣市原市に土地を取得して、トレーニングセンターの新設、厩舎移転のほうを進めていくということで、報道のほうで承知しております。また、こちらについて、移転後の土地の活用としては、報道ベースですが、大井競馬場のほうにアリーナをつくって新たなにぎわいの拠点にするというふうなお考えを中期計画のほうで示されたというふうなところで伺っております。こちらについては、これ以上の情報というものは当方では伺ってはいないのですが、こういった計画が含まれて、今後競馬事業というか、大井競馬場の周辺の地区、競馬事業および周辺地区の発展が出てくるのかなと考えているところです。

#### ○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑、ご意見等がございましたらご発言願います。

#### ○西本委員

今の報道ベースというところがちょっと気になったのですが、お話しできる範囲でいいのですが、厩舎のほうを移転するという、これ完全移転ですね。

そうすると、完全移転になってしまった場合に、この配当金などの状況はどう変わるのかなど。どのようなお話が、今の段階でいいので、予測も含めて変わっていくものなのでしょうか。これだけ収入が上がっているので、かなり品川区においても要になっている事業の1つではないかなと思っているのですが、それとアリーナをつくるということで、アリーナなどの収益というものは全く関係なくなってしまうのですか。その辺をちょっと教えてください。

#### ○藤村総務課長

報道ベースでしか存じていないというものが、もう本当正直なところでございます。移転について、移転後、例えば小林牧場というものがございまして、小林牧場がどういったようになるのかというところもまだ決定していないというところですので、完全移転なのか、少し残していくのかということも、恐らく今後の検討という形になるのかなと思います。

配当がどう変わるかということにつきましては、当然土地を取得することによって何らか費用が出ていくという側面があると思いますので、そちらにまた影響があるようであれば、また何かの場でお知らせするようになるかなと思います。

また、アリーナの収益ということにつきましては、アリーナのほう、大井競馬場のほう、特別区競

馬組合ではなくて都競馬のほうの扱いになってくると思いますので、そこがどういった動きを取るかということについても、今後また情報が入ればお伝えいたします。

#### ○西本委員

本当に申し訳ないですけれども、報道ベースになってしまうと思うのですが、ちょっと心配はお馬さんたち大丈夫かなという。結局あそこ、大井競馬場を開催できなくなるような状況になってしまうと、また大きく変わってくるなと思うのですけれども、今の段階でそれはないという。あそこでの大井競馬場の競馬はあるよという、レースはあるよと思っていたらいいのか、それもちょっとあやふやな状況になっているのか。そこはどのように考えたらいいですか。

#### ○藤村総務課長

今回、報道発表ベースの話ですけれども、トレーニングセンターの新設という形ですので、当然何かしらレースをやるための場所を確保するということですので、大井競馬場のほうが特になくなるとか、そういった話は聞いておりません。

#### ○石田（秀）委員長

ぜひ競馬事業、長年にわたっていろいろこれやってきて、品川区にとってプラスになるように、それは本場があるわけですから、これは必ずやっていったほうがいいと思うし、注視をしなければならない部分もたくさんあるのだと思っています。品川区もしっかり意見を言うべきというところを分けて話したいと思います。

まず1点目、1号交付金、これは、もうさっきちょっと平成22年には遡れたというけれども、私の記憶ではもっと前からずっと3億円だった。これは、やはりここまで来たらもう6億円ぐらいに倍増しようということを、これは議長にも言うけれども、区长にもぜひ言っていただきたいなど。これは議会の中でこちらでやれる話なので、分配金の中で。ぜひそれは、1号交付金は倍増ぐらいのことを言ってほしいなど。

それから、今これインバウンド対応で、平和島から羽田空港まで深夜便がすごく多いので、例えば品川駅周辺に泊まっている方、例えば泊まっている方で午後の6時から8時が食事だとして、それ以降、どこかで娯楽を探している方たくさんいる。これが、競馬の開催時間が9時まででは来ないのです。9時、9時半、10時、3レースぐらいやらないと、やはり満足感がないわけです。帰り便も深夜便が多いので、前は平和島のクアハウスにお客さんが圧倒的に入った。そんなに遠いところに行けないから。今は、あんな5,000円も取るクアハウスが空港にできて、これがいっぱいなのです。なぜ5000円も払ってクアハウスに行くのかと思うけれども、これがいっぱい。そう考えるのであれば、やはり競馬場で3レースやって、午後10時に競馬場を出てもらって空港へ行ってもらおうということも考えると、あそこのレストランの運営も非常によくなるし、このようなことも考えるべきだと思います。これは一般質問でもするつもりだけれども、水族館も、これはちょっと地域の方と営業時間は午後の9時までという約束がありますが、水族館をリニューアルするのであればやっぱりレストラン。ここだって、もうそれなりのレストランをつくる。そうすることによって、そのようなお客さんがいっぱい来る。このようなインバウンド対策も考えていく。競馬場と連携を取っていくことを考えたほうがいいのかのらうかと私は思います。

先ほど平日を集中的にやっていると言ったけれども、これはそのとおりで、土曜日にやったこともあるのです。土曜日は必ず赤字。競馬をやる人というものは、やはりJRAからしか買わないのです。これは帯広競馬もそう。ばんえい競馬も、他の競馬がやっていない、一番少ない日に競馬をやって黒字に

なった。そのようなこともやる。我々せっかく帯広競馬に行ったのだから。帯広市の馬車barは良かった。ぜひ品川区にばん馬が来て、それでいろいろなところをにぎわわせてもらう。この大井町の今のトラックスの中を走ってもすごく目立つと思うのです。そのようなこともやっていただきたいと思うし、ぜひそのような感覚で、競馬あることはぜひ考えていただきたい。

多分市原市のところは、私は資料も何も見ていないけれども、約85万平米ぐらいだと思うのです。話になっているものは、本当は100万平米で募集して少し足りなかったけれども、それこそ坂路をつくるとか、今何頭の馬を行かせるのかという話だと思います。小林牧場だって300頭強だと思うのだけれども、今小林牧場から馬を運んでいる。私もそれはJRAが栗東の競馬場もそうなのだけれども、馬を運ぶことは、夜中というか、朝来るのです。朝来て、車で。そこでちょっと調教して、その日走って帰るのです、トレーニングセンターに。馬というものは大変だなと思うけれども。

それで、どうしてそのようなことを言うかということ、今ちょっと金額が上がったらしいけれども、前は片道2万円だったのです。それ2頭を乗せると片道4万円になる。往復は8万円だと。今ちょっと金額上がったとって、なおかつ今は3頭を乗せるらしい。そうすると6万円かかって往復12万円かかっている。だから何頭運ぶのだという話です。そしてこちらに何頭残すか。体調が悪いなど、どのようなものをどこで扱うのと。厩舎の人たちだって全員が行くとは限らないから。それはこれからの話なのだけれども、ぜひそのような意味では、競馬事業というものは、我々品川のためにも、今言ったアーリーナができるとか、様々協力してやっていくということ。

それから、これも言うけれども、水辺利活用と、これもしっかりと連携したほうがいい。これは特に東京競馬株式会社の今の社長は港湾局長だから、もともと。それはあの人がいるときにぜひ、港湾のことは一番詳しいわけだから、ぜひアプローチをかけていただきたいと思うのです。一番今がチャンスだと。それでどうでしょう。

#### ○藤村総務課長

様々なご提案をいただきました。まず1号交付金につきましては、まず特別区競馬組合にしっかりこういったお話が品川区の議会から出ているということは伝えていって、何かしら向こうのほうで、その売得金額の上昇に見合った対応を取っていただけるようにということで訴えはしていきたいと思います。

また、夜間開催については今までも様々ご要望いただいて、地元の環境や事業の状況など、そういったところあると思うのですけれども、今インバウンドのほうが増えているという状況ではありますので、何かしらこちらについても対応を取ることにはできないかというところは、特別区競馬組合のほうにしっかり伝えていきたいと思います。

また、水族館との連携や、水辺全体の連携のところですが、こちらに関しましては、特定の、例えば総務課と都競馬とか、総務課対特別競馬組合というわけではなくて、区の内部でも連携を取って、なおかつ競馬組合、都競馬との連携を取って、しっかり何かしら方向性というものを見いだしていければと思っています。

また、ばんえい競馬のほうについて、そういったご提案があったということは、また競馬組合のほうにお伝えはしようと思います。メガイルミの中でもポニーの散歩のようなものがありますので、その一環ではどうかというところでご提案というものはできるかなと思いますので。

また、小林牧場から何頭移転するかというところ、まだちょっとこちらは不分明な部分もあるので、また情報入り次第お伝えするような形でいきたいと思います。

#### ○石田（秀）委員長

1つ情報だけ。品川駅周辺とされていて、清正公前の都ホテルまで入っているのだけれども、これ部屋数でいうと日本一なのです。品川駅周辺というものは、熱海とか、箱根だとか、そのようなものよりも、部屋数でいくと一番多いのです。そう考えると、それだけの人が来ているということなのです。その辺の人を取り込まない手はないよねと思っている私がいるということ。ぜひそれは、そのような場所があるということはプラスに考えて、ぜひ取り込みを考えてほしいなと思います。

以上です。

あとはほかに何かありますか。

#### ○石田（ち）委員

私は常々言っているのですけれども、やはり競馬というところではギャンブルということで、ギャンブル依存症というところが心配です。ばんえい競馬の視察へ行かせていただいたときには、依存症はほとんどない、相談もない、受けたことがないということで、競馬というものの自体が、ギャンブルの中でも依存度があまり高くないというか、依存症になりづらいと言ったらあれですけれども、少ないほうだというようなこともあると思うのですが、区としては、そうした区内のギャンブルといっても、パチンコ、スロット、競艇、様々あるのですけれども、その辺の依存症者の数の把握というものはされているのでしょうか。それが競馬というように絞ると、絞られているかどうかということはあるか、分からないかもしれませんが、その辺もしあれば伺いたいと思います。

#### ○藤村総務課長

今のギャンブル依存症の方の数というものは手元で把握していないので、区で統計を取っているかというところもお答えしかねるのですけれども、特別区競馬組合のほうでは、ギャンブル依存対策ということで、しっかりお客様に対しての対応というところでも、ギャンブル等依存症対策基本法に基づいた基本計画というものをつくって行って、入場制限など、そういったことに取り組んでいたりですか、また周知の活動を行っているというところ、従業員に対しても研修を実施するということはありますので、そのギャンブル依存というところに対してはしっかり対応を取っているような形になっています。

#### ○石田（ち）委員

ありがとうございます。競馬場のほうでは対応を取られていても、区民や買う側に委ねられてしまっているのが、働きかけは大事だと思うのですけれども、その辺ぜひ把握をしていただいて、やはり売上げが上がるということであると、買う方が増えるという。そうすると、可能性としては依存症になっていってしまう方が増えるという可能性につながっていってしまうので、その辺はどうなのかなとは私は思うところです。ですから、ぜひ把握をしていただいて、区としては、そのような方への、そういう方がどのような対応をされているのか、何にもかかっていないというか、治療等にもされていないという場合であれば、それを放置するわけにもいかないですし、その下で競馬を楽しむということにもなかなか行きづらいのではないかなと私は思いますので、そういったところも把握をしつつ、対処がどうされているのもぜひ知りたいですし、それで、そのような上でのギャンブルだということを、区としてもそこは警鐘といいますか、注意喚起といいますか、そのようなものはやっていくべきではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

#### ○藤村総務課長

競馬に限った話というところになってしまいますけれども、競馬の売得金額というものが増えることによって、確かに競技人口というか、増えてしまうという側面はある一方で、このギャンブル依存症に対する対策というものもまた充実していく、費用をかけて充実していけるものなのかなと思いますので、

しっかりそちらのほう区としても把握して、そういったギャンブル依存症の方というものが増えないようにというところは、特別区競馬組合とも連携してしっかり周知していきたいと思います。

**○石田（秀）委員長**

それでは、以上で所管事務調査を終了いたします。

---

**3 行政視察報告書について**

**○石田（秀）委員長**

次に、予定3、行政視察報告書についてを議題に供します。

サイドボックスに掲載しておりますが、11月5日の委員会終了後に行われました報告会の記録を基に、報告書を調製させていただきました。

このような形で議長に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○石田（秀）委員長**

ありがとうございます。

それでは、この内容で議長に報告させていただきます。

以上で、本件を終了いたします。

---

**4 その他**

**○石田（秀）委員長**

次に、予定表4のその他を議題に表します。

その他で何かございますでしょうか。

**○須貝委員**

ちょっといいですか。今回冒頭解散ということで、国の予算が決まらないではないですか。それは品川区に至っては、その予算に対して執行するに当たって、何か影響が出るのですか。簡単でもいいので教えてください。

それからこの選挙、今日は選挙管理委員会事務局長がいないのですけれども、選挙は大丈夫なのかということ、分かる範囲で、もし分かる人いたら。

**○加島財政課長**

まず今回、今日首相が衆議院の解散を表明するというように聞いておりますけれども、仮に今回の選挙によって年度内に予算が成立しなかったとしても、何らかの新年度内に予算が成立すると考えておりますので、それによって国庫補助金などがきちんと収納されるようであれば、一般会計への影響はないと考えております。

それから選挙のほうなのですけれども、これは私たちが聞いている限りというところでお答えさせていただければと思うのですが、都のほうを通じて、大体例年のとおり補助金が10分の10入ってまいりますので、選挙の執行経費につきましても、例年の、前回の決算状況を見ながら、歳出、支出の内容をまとめているところでございます。こちらの補正予算案の扱いにつきましては、また後ほど各会派のほうにご説明させていただければと考えております。

**○須貝委員**

間に合うのですか、これ。日にちがないではないですか。執行されるのに。何かすごく不安を抱える

ので、では徹夜して、印刷関係の会社から何から皆やらない限り、私はできないように感じるのです。でも何とかできてしまうものなのですか。

#### ○堀越副区長

今、選挙管理委員会事務局では、総務省などからも事前準備の通知なども来ていますので、状況を見ながら、情報を取りながら、一生懸命準備しているところです。決まった段階では速やかに実行できるように、準備を進めているというところでございます。

#### ○西本委員

前回、新年度予算の説明についてということで、今日ご説明いただく形になっていると思いますので、お願いします。

#### ○石田（秀）委員長

私のほうから少しお話をさせていただきたいと思いますが、これ新年度予算の説明についてということで、この前お話がありました。議員へ周知した資料を議長、副議長からいただきました。前回の委員会では、西本委員からその中に分からないところがあったので、どのようなことを示しているのかということをお教えさせていただきたいという確認があったと思っております。

流れとしては、昨年どおり1月下旬、企画部のほうから全議員に説明する、これは分かっています。それで、その後なのですけれども、2月上旬プレス発表より前、プレス資料配付というものがあって、情報の取扱いについては、各議員が判断し責任を持って対応、なお、区のホームページへのプレスの資料掲載は、プレス発表と同日とするということだったと。それにもう一つ、2月上旬プレス発表、発表時間の内容、メディア、対応等は、予算編成権限を有する区長の裁量により行われる。これは具体的にというと、どのようなことなのかよく分からないということです。去年は私たち事前に概要説明を受けて、その際に口外しないように資料も取扱い注意という形で渡されました。しかしながら、去年は私たちが予算特別委員会の際に、動議がありましたけれども、マスコミ報道が先行してやっけてしまっているということは、西本委員もこれに対してどうなのだとおっしゃっていただいたということでもあります。具体的なことが示されず、区長宛てにどうなのだと。なぜこのようなリークがあるのだという要請書、質問状を出しましたが、何ら返事ありませんでしたということでもあります。この中で、このようなことができました。これは具体的にどう変わるのかを確認させていただきたいということがこの前の西本委員の話だと思っております。それについて、これで質問の要旨は大体まとめたと思っておりますので、それについて答弁があれば少し教えていただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

#### ○藤村総務課長

今ざっとご質問のほうをいただいたところです。たしか私のほうで把握しているところだと、情報の取扱いについて、各議員が判断し、責任を持って対応というところがどのような意味合いを持つのかというようなお話をいただいたかと思っております。こちらのほう、言葉のままの意味となってしまうと申し訳ないのですけれども、こちらは会派説明等のタイミングで議員が知った情報の取扱いというものは、各議員のほうに準拠するというような形で、恐らくそれをもってオフィシャルに発信するというのをよしとするのかしないのかということが質問のご趣旨だと思うのですけれども、オフィシャルに情報を発信していいということでもないし、口外禁止とするものではないというような形になります。

といいますのも、区といたしましては、原則として、こういった対外的に、今回でいうと予算案の発表というところなのですけれども、こちらがいつの時点でオープンになるかというか、対外的に発信できる

かということは、議案説明会の後というところが1つの基準となっているようには従来から考えております。つきましては、情報発信の基点としては、区民の代表の議員の皆様には議案説明会で説明して、このタイミング以後に外へ発表できるようなものかなと考えています。なおかつ、今回新年度の予算の説明というところですので、新年度の予算に関しましては、記者会見の日程等々ございますけれども、基本的には、議案説明会があった後に予算の説明が、プレスが入るのかなと考えておりますので、そこが1つの基準になるかなというところです。

というものが区としての回答という形になります。

#### ○石田（秀）委員長

私が言いますか。今まとめさせていただきます。我々が行政側から説明を受けます。そのときに、情報の取扱いは各議員に任されているということで、去年はプレス発表まで黙っててくださいということだったのです。けれども、今年各議員の判断、責任を持って対応してくださいということが、12月17日の議長、副議長から「新年度予算の説明について」という案内の中にありました。西本委員はそれに基づいて質問したのだと思うのですが、それ以上でも以下でもないのだということなのです。だからその情報を議員が漏らそうが、区が漏らそうが、誰かが漏らしているということ。けれども、基本は議案説明会と、行政の立場としては、議案説明会とプレス発表なのです。けれども、誰が情報を漏らすかは、ここでも書いてあり、各議員が判断して責任を持って対応してください。行政もこのときに、我々が説明を受けたときに、誰かしらが、行政側がとしても、これをマスコミに同じように言う可能性もあるということ。我々だってマスコミに言ってしまう可能性がある限り。そういうことなのでしょう、今の答えは。

#### ○藤村総務課長

明確にそういった形で申し上げることはちょっと差し控えたいと思いますが、議案説明会が1つの起点という形。それが今区の原則として、議案説明会の後に対外的に情報が流れると。もちろん議案説明会の前に、例えばプレス発表や記者会見というタイミングがあると思いますので、そういった場合にはしっかり各議員の皆さんに丁寧に説明させていただいて、情報の発信の起点というところをその際にご案内したいと思っております。

#### ○西本委員

では具体的に言いますと、2月5日が議案説明になっているのではないですか。私は無所属なので、無所属に対しての予算案の説明は1月29日の3時からになっています。ほかの会派の方々は、多分28日からなのですか。ですよね。ということは、本来は議案説明が2月5日だから、公開の起点というものは議案説明ですよね。プレス発表はその前、その後。今回、区長のプレス発表はいつなのですか。

#### ○藤村総務課長

今まだ明確に日程のほうは決定がしていないところですが、議案説明会の後ということで予定はしております。

#### ○西本委員

基本はそうなのだけれども、リークしようが何しようが、ご勝手にどうぞということですね。

#### ○石田（秀）委員長

それは、ここに書いてある言葉のとおり言うと、勝手にとは書いていなくて、説明があって、会派ごとの説明があります。これ議長のそのとおりの言葉で言います。会派ごとに説明、重点施策、新規事業を中心に説明、質疑もあります。これ以降、議員より各所管への問合せは可能です。「情報の取扱いに

については、各議員が判断し、責任を持って対応」、これしか書いていない。だから、各議員が判断して、それについて何かあっても、それでそれを罰するとか、そのようなことは書いていない。

○西本委員

情報の取扱いについてはそれぞれの議員の責任においてと、それは理解できます。その責任においてといったときの判断というか、行為というか、行動というものが、ではマスコミにリークしても構わないのですねという話ではないですか。自分の責任において、これは自分の責任において、早くマスコミのほうに公表してしまってもいいですねという話ですよ。それもオーケーなわけでしょう。ということと同時に、区長側も権限があるわけだから、区長もメディアのほうに発表してしまってもいいということでしょう。議案説明があつて、プレス発表があつたとしても、私たちに説明があつて、私たちは私たちに判断をやりなさい、行政側は行政側の判断でやります。その権限というものを区長は持っているわけだから、区長が勝手に、すみません、言い過ぎかもしれませんが。勝手にではなくて、判断で、いいですよ、別に。それこそマスコミの人たちの努力によって情報をつかんだわけだから、それを公開してもいいですよということなのですか。

○石田（秀）委員長

もう一つ、もう2つ読みます。そこの話も書いてあるから、これよく読んだのだと思うけれども、もう一度言います。

「2月上旬（プレス発表日より前） プレス資料配布情報の取扱いについては、各議員が判断し、責任をもって対応。なお、区のHPへのプレス資料掲載は、プレス発表と同日となる。」それから、これはホームページのプレス発表です。次、もう一つ、「2月上旬 プレス発表 発表時間や内容、メディア対応等は、予算編成権限を有する区長の裁量により行われる。」それが書いてある。裁量によって行われるけれども、発表時間とか、内容とか、これは具体的にプレス発表の前にはやってはいけないとかどうだとか、書いていない。それは区長の裁量により行われますよと。

○西本委員

だから何でもありなのでしょう。

○石田（秀）委員長

だけれども、このときは我々にその前に、1月に我々には予算案の説明が全部来る。これが最初。先ほどの一番最初です。最初言ったもの。去年はここで口止めされたということなのですか。そこはされていないのです。されていない。2つ目も、前にプレス発表の資料が来るわけではないですか。それも議員の責任でやってください。最後はプレス発表なのだけれども、予算編成権限を有する区長の裁量により行われる。だからこれいいのです、3つ続いて。順番どおりになっている。だからそのように、いつそれが出てくるか分からないよと。

○西本委員

だから何でもありなわけでしょう。

○石田（秀）委員長

だけれども、予算案が、我々議員に説明する前には情報が外に流れることはない。何でもありとは言っていない。

○西本委員

では議会のほうに報告をするまではリークはないという理解でいいのですか。ということですか。

○石田（秀）委員長

それは、今このとおりだったらそうですね。

○西本委員

そうですね。

○石田（秀）委員長

これは議長に聞かないと、こちらへ聞くのはちょっとおかしいのだけれども。

○西本委員

でも決まりは決まりだから、区としてどう考えているというわけではなくて。

○藤村総務課長

リーク云々という話というものはちょっとまた違うかなと思うのですが、原則論として、区としては議案説明会を1つの起点として考えているというところ、それ以後外に情報が出ていくというところが、申し上げているところの全てでございます。

○石田（秀）委員長

それでいいのです。

○山本委員

それよりも前に今回漏れることがあったら、ちょっとそれはおかしいですよということです。それでいいのだと思います。

○西本委員

では今山本委員が言ったように、だから仮に、議案説明会が2月5日なわけではないですか。その前に外部に漏れたりなどしていたら、問題だということの認識でいいですか。それさえ認識すれば、去年はプレス発表の前、前というか……。

〔「それが問題になっていた」と呼ぶ者あり〕

○西本委員

それが問題になっていたわけだから、そのようなものがなければ納得します。

○藤村総務課長

2月5日の前に出ないというところが原則論だと思いますし、そうあるべきだと思いますけれども、例えば1月下旬に議員のほうにお伝えして、各議員の方が判断を持って、責任を持って対応されるかと思いますが、仮にどこかのマスコミの方にお話しされた場合に、その情報の出どころがどちらかというところは出てくるのかなとは思いますが。

○西本委員

ということは、仮に2月5日より前に漏れたということになれば、議員が誰か漏らしたということになるわけですね。だから行政側が、そこところは議長は、責任を持ってやってくださいねという形だと思うのです。やるなともやらないとも、やるなとは言われなくても、議員は議員なりの判断の中でやりなさいよと。ということは分かりました。

ただ行政側からは、2月5日前には情報は出ませんよという理解ですか。もちろん情報が出たときに、前に出たら、では議員が何か誰かやったのねという理解でいいですか。

○藤村総務課長

原則、区としては、対外的に情報が流れるということは、議案説明会以後という形でございます。

○石田（秀）委員長

それでよろしいですか。

○西本委員

分かりました。

○石田（秀）委員長

議長の書類もこのとおり、私も珍しくしっかり読みました。

○西本委員

すみません、もう1点。認定NPO法人フローレンスという事業所があって、渋谷区のほうで問題が起きています。私は、フローレンスとの関わっている事業どれぐらいあるのということを、確認を今入れているのです。だけれども、このようなほかの区のほうで不正が働いているという問題になったときに、どのような対応をするのですか。まず契約している委託事業などというものを調べるのか、どのような方法で調べるのですか。ほかの区だから関係ないといって調べないのか、どうなるのですか。

○石田（秀）委員長

これ総務課長ですね。しょうがない、分かっているんです。

○藤村総務課長

先ほどの件でいいですか。一応西本委員のほうに申し上げておきたいのですが、今回議案説明会後というようにお話、今差し上げたのですが、あくまで議案説明会後に今回プレス発表があるというような日の並びというところになっているので、その取扱いというところ、先ほどもちょっと申し上げたのですが、逆に、例えば区長記者会見が先に入って議案説明会になってしまうというような日取りがどうしても出てくる場合があると思います。もしくは臨時会等で議案説明会がないという場合、そして補正予算を組むというような場合ですと、議案説明会がなくて記者会見のみになってしまうので、そういった場合にはしっかり議員の皆様にご説明して、ここから情報が出ますとか、そういったお話というものを差し上げていくような形になります。

○石田（秀）委員長

それはもういい。分かった。フローレンスの話は誰が答えるのですか。

○久保田企画部長

すみません。今日は経理課長がいないので、詳細は私のほうでも分からないのですが、もしそのような事例があって、区のほうにも何か不正の疑いがあるとか、そのようなことがあれば、それは我々としてはきちんと調べて、議会に報告はしていく、これが基本だとは思っていますが、今回の件については、内容等につきまして、私が詳しく把握はしていないところもありますので、今日はそのような一般的なお答えになりますけれども、そのようになるだろうということをお答えをさせていただきます。

○西本委員

今調整中なのですね。

○石田（秀）委員長

調査中です。

○西本委員

いやいや、私も独自に調査していますので。

○石田（秀）委員長

よろしいですね。

では、その他でほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

なし。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

○午後 3 時 2 9 分閉会